

第4節 資本増強制度等の運用状況

I 旧金融機能安定化法、金融機能早期健全化法、預金保険法

1. 資本増強行の経営健全化計画に係るフォローアップ

2024 年9月期の経営健全化計画の履行状況報告については同年12月20日に、2025 年3月期の経営健全化計画の履行状況報告については同年6月26日に、報告内容を公表¹²した。

2. 公的資金の返済状況

2024 事務年度においては、公的資本増強行である SBI 新生銀行から、2025 年3月28日に公的資金約1,000 億円の返済が行われた。

この結果、旧金融機能安定化法、金融機能早期健全化法、預金保険法に基づく資本増強額（約12.3 兆円）に対して、2025 年6月末時点で約12.2 兆円が返済されており、残額は約0.1 兆円となっている（金額はいずれも額面ベース）。また、既に返済されている約12.2 兆円に対し、約1.5 兆円の利益（キャピタルゲイン）が発生している。

なお、SBI 新生銀行及び親会社の SBI ホールディングスは、2025 年3月に国と締結した「確定返済スキームに関する合意書」³に基づき、同年7月31日に残りの約2,300 億円を返済し、同行の公的資金が完済された⁴。

II 金融機能強化法

1. 資本参加制度

（1）資本参加の決定

2024 事務年度においては、金融機能強化法に基づき、以下の金融機関に対して資本参加を決定し、公表⁵した。

2025 年2月21日決定：全国信用協同組合連合会（資本参加額96.8 億円）

（2）経営強化計画等の承認・公表等

きらやか銀行より、じもとホールディングスと連名で提出された変更後の「経営強化計画」（コロナ特例）及び、きらやか銀行、仙台銀行より、それぞれじもとホールディングスと連名で提出された新たな「経営強化計画」（以上、震災特

¹ 「経営健全化計画の履行状況報告について」 <https://www.fsa.go.jp/news/r6/ginkou/20241220-3/20241220.html>

² 「経営健全化計画の履行状況報告について」 <https://www.fsa.go.jp/news/r6/ginkou/20250626-2/20250626.html>

³ 「株式会社 SBI 新生銀行の公的資金返済に係る「確定返済スキームに関する合意書」の締結について」
<https://www.fsa.go.jp/news/r6/ginkou/20250307-1.html>

⁴ 「株式会社 SBI 新生銀行の公的資金完済について」 <https://www.fsa.go.jp/news/r7/ginkou/20250731.html>

⁵ 「全国信用協同組合連合会に対する優先出資の引受け等の決定について」 <https://www.fsa.go.jp/news/r6/ginkou/20250221-1.html>

例) について、2024 年 9 月 20 日に承認・公表⁶した。

また、山梨県民信用組合及びぐんまみらい信用組合（以上、本則）の新たな経営強化計画等について、2024 年 9 月 20 日に公表⁷した。

加えて、相双五城信用組合より提出された「特別経営強化計画」等について、2025 年 2 月 21 日に認定・公表⁸した。

（３）資本参加した金融機関等の経営強化計画に係るフォローアップ

金融機能強化法に基づき国が資本参加を行った金融機関から経営強化計画等の履行状況報告がなされ、2024 年 3 月期（20 金融機関）については同年 9 月 20 日に、同年 9 月期（19 金融機関）については 2025 年 3 月 28 日に報告内容を公表^{9,10}した。

（４）公的資金の返済状況

2024 事務年度においては、金融機能強化法に基づき国が資本参加を行った金融機関からの公的資金の返済はなかった。

金融機能強化法に基づく資本参加額¹¹（7,257.2 億円）に対して、2025 年 6 月末時点で残額は 4,012.2 億円となっている。

2. 資金交付制度

（１）資金交付制度に係る実施計画の認定

金融機能強化法に基づく資金交付制度の活用に向けて、以下の金融機関に対し、実施計画を認定・公表¹²した。

2024 年 9 月 20 日認定：福井銀行・福邦銀行（交付予定額 27.67 億円）

2024 年 9 月 20 日認定：荘内銀行・北都銀行（交付予定額 30 億円）

また、福邦銀行より提出された変更後の「実施計画」について、2024 年 9 月 20 日に認定・公表¹³した。

（２）資金交付した金融機関の実施計画に係るフォローアップ

金融機能強化法に基づき実施計画を認定した金融機関から実施計画の履行状況報告がなされ、2024 年 3 月期については 5 件（8 金融機関）を同年 9 月 20 日に、同年 9 月期については 5 件（8 金融機関）を 2025 年 3 月 28 日に報告内容を公表^{14,15}した。

⁶ 「経営強化計画の承認等について」 <https://www.fsa.go.jp/news/r6/ginkou/20240920/20240920-3.html>

⁷ 「経営強化計画の承認等について」 <https://www.fsa.go.jp/news/r6/ginkou/20240920/20240920-3.html>

⁸ 「特別経営強化計画等の公表について」 <https://www.fsa.go.jp/news/r6/ginkou/20250221-2.html>

⁹ 「経営強化計画等の履行状況（令和 6 年 3 月期）について」 <https://www.fsa.go.jp/news/r6/ginkou/20240920/20240920-4.html>

¹⁰ 「経営強化計画等の履行状況（令和 6 年 9 月期）について」 <https://www.fsa.go.jp/news/r6/ginkou/20250328/20250328-1.html>

¹¹ 国負担分

¹² 「実施計画の認定について」 <https://www.fsa.go.jp/news/r6/ginkou/20240920/20240920-5.html>

¹³ 「実施計画の認定について」 <https://www.fsa.go.jp/news/r6/ginkou/20240920/20240920-5.html>

¹⁴ 「実施計画の履行状況（令和 6 年 3 月期）について」 <https://www.fsa.go.jp/news/r6/ginkou/20240920/20240920-6.html>

¹⁵ 「実施計画の履行状況（令和 6 年 9 月期）について」 <https://www.fsa.go.jp/news/r6/ginkou/20250328/20250328-2.html>